

●香川県告示第344号

香川県統計調査条例（平成20年香川県条例第48号）第3条の規定に基づき、平成28年度糖尿病実態調査を次のとおり実施する。

平成28年11月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 調査の名称及び目的

(1) 名称

平成28年度糖尿病実態調査（平成28年度糖尿病の指導等に関する調査（医療機関用）・平成28年度糖尿病の療養状況調査（医療機関及び患者用））

(2) 目的

本調査は、糖尿病の死亡率、受療率とも全国上位である本県において、糖尿病対策は重要な健康課題の一つとなっていることを踏まえ、糖尿病対策事業の一環として、今後の効果的な糖尿病重症化防止の推進方策を検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

県内全域

(2) 属性的範囲

ア 平成28年度糖尿病の指導等に関する調査（医療機関用）

県内の内科を標榜する全ての医療機関

イ 平成28年度糖尿病の療養状況調査（医療機関及び患者用）

県内の内科を標榜する医療機関に通院している60歳以下の2型糖尿病患者

3 報告を求める事項及びその基準となる期日

(1) 報告を求める事項

ア 平成28年度糖尿病の指導等に関する調査（医療機関用）

医療機関の概要、糖尿病患者への療養指導の状況、糖尿病患者の治療・療養に関する他機関との連携等の状況、糖尿病の治療を中断させない工夫、糖尿病患者が治療を中断した理由、糖尿病患者が治療を中断しないために取り組むと良いと思われること。

イ 平成28年度糖尿病の療養状況調査（医療機関及び患者用）

患者の状況、糖尿病と初めて診断された年齢、糖尿病で最初に定期的な受診を始めた年齢、糖尿病受診のきっかけ、糖尿病診断から受診までの期間、糖尿病治療による仕事への影響、糖尿病治療の中断経験、糖尿病治療の実施状況、患者の概要、患者の雇用形態、過去1年間の世帯収入等

(2) 基準となる期日

調査実施日現在

4 報告を求める者

(1) 数

ア 平成28年度糖尿病の指導等に関する調査（医療機関用）

約500医療機関

イ 平成28年度糖尿病の療養状況調査（医療機関及び患者用）

約5,000人

(2) 選定の方法

全数

5 報告を求めるために用いる方法

県内の医療機関に郵送により配布し、同封の返信用封筒により回答を回収する。

6 報告を求める期間

平成28年12月上旬から同月下旬まで